

# 福祉用具事業所 もなみ

札幌市南区にある福祉用具事業所です。  
福祉用具のレンタル、販売、住宅改修を行い、住み良い暮らしのお手伝いをいたします。福祉用具が必要な場合や、福祉用具に対する疑問や困った事がございましたら、担当の福祉用具専門相談員がご相談させていただきます。

## 福祉用具, 住宅改修とは？

車椅子や手すり、介護ベット等、日常生活を営むのに支障がある要介護者、要支援者の日常生活上の便宜を図るための用具や、日常生活の自立を助けるための機能訓練のための用具です。

介護保険で行う住宅改修は、手すりの設置や段差の解消など、身体機能が低下して介護が必要な状態になった要介護者、要支援者が、在宅で安全に、自立した生活を送るための改修です。

## 当事業所について

お困り事、疑問、相談等ございましたらご連絡ください。

### 所在地及び連絡先

住所 札幌市南区川沿4条3丁目4-3

電話番号 011-596-6111

FAX番号 011-792-0013

### 営業日、営業時間及びサービス提供地域

営業日 月曜日～金曜日(但し、祝祭日及び12月30日～1月3日を除く)

営業時間 9:00～17:00

サービス提供地域 札幌市中央区、豊平区、南区

# 福祉用具事業所もなみの提供する サービス内容について

## 福祉用具貸与

介護保険の福祉用具貸与を利用するためにはケアプランが必要です。ケアプランに基づき、身体機能、介護環境、住環境にあった福祉用具を選定いたします。

### ～介護保険適用 レンタル対象12種目～

車いす	手すり
車いす付属品	スロープ
特殊寝台	歩行器
特殊寝台付属品	歩行補助杖
床ずれ防止用具	認知症老人徘徊感知器
体位変換器	移動用リフト

## 福祉用具販売

在宅で介護を受けている人が、「排せつ」や「入浴」などに使用する貸与になじまない福祉用具(特定福祉用具)を販売いたします。一年間で10万円まで利用できます。介護保険の利用で1割の負担となります。

### ～介護保険適用 購入対象5種目～

腰掛便座	簡易浴槽
特殊尿器	移動式リフトの吊具
入浴補助用具	

## 介護保険による住宅改修

要介護、要支援の方が、ご自宅で安全に自立した生活を送ることができるように改修します。介護保険では住宅改修の費用について20万円を上限として給付され、1割の自己負担となります。

### ～介護保険における住宅改修の内容～

- (1) 手すりの取付け(転倒防止の廊下、トイレ、浴室の手すりなど)
- (2) 段差の改修(床段差の解消・スロープの設置など)
- (3) 床材の変更(すべりを防止、畳からフローリングへなど)
- (4) 扉の取替え(引き戸やアコーディオンカーテンなどへ)
- (5) 洋式便器への取替え(和式便器を洋式便器へ)
- (6) 上記の5つに付帯して、必要となる住宅改修

## 利用できる方

要支援1～2、要介護1～5の認定を受けている在宅の方(施設等に入所(入院)されている人は対象になりません。)が利用できます。

